

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、変更後の定款は、奈良県文化・教育・くらし創造部青少年・社会活動推進課において縦覧に供します。

令和三年二月十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

令和三年二月一日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人カルチャーツーリズム

三 代表者の氏名

倉窪 努

四 主たる事務所の所在地

宇陀市菟田野古市場一三五番地の二

五 定款に記載された目的

この法人は諸外国からのインバウンド誘致に関する事業として、茶道・着物着付け・習字・折り紙等の日本文化の情報発信、文化体験教室や宇陀市内の文化財や自然景観等の観光地を世界に発信し、滞在型宿泊を伴う事で地域の人達との国際交流を図る。又、体験教室を行うことにより講師の地域雇用を創設し、宇陀市の活性化に寄与する事を目的とする。